

# 大田区職員9条の会ニュース

第128号 2017年12月19日 編集 大田区職員9条の会事務局  
大田区職員労働組合気付

## 憲法改正を語る前に、憲法を知り活かそう！

ジャイアントパンダ「香香（シャンシャン）」の公開と年末が近づき、活気づいている上野を歩いていると、大きなスルメを売っているのを見かける。スルメを見るとある弁護士さんの言葉を思い出す。『憲法や法律って聞くと堅苦しいものと思うかもしれない。でも、知れば知るほど奥深いし、噛めば噛むほど味が出るスルメみたいな感じかな・・・。』

### ▽▽▽ 安倍首相の「所信表明」を聞いてみたら

先月17日、第195回国会が開かれ安倍首相の所信表明演説があった。所信表明とは、大辞林によれば『特別国会や臨時国会の冒頭で首相が当面の国政全般についての方針を述べる演説』とされている。つまり、『私は、今回の国会でこんなテーマを議論したいと思っています！』と明らかにしなければならないということだ。当然、衆院選での争点の1つであった『憲法改正』は所信表明で大きく取り上げると思っていたが、憲法というこの国の基本的なルールを変えるという重大なテーマにも関わらず、最後の方でひと言だけしか触れられなかった。先の衆院選で自民党は公約の柱として、主に北朝鮮への対応・少子高齢化対策・憲法改正・働き方改革・エネルギー政策・復興と防災・地方創生・農業政策など挙げていたのだが・・・。

演説は『緊迫する北朝鮮情勢、急速に進む少子高齢化。今、我が国は、正に国難とも呼ぶべき課題に直面しています。』という言葉からスタートする。この段階で、今回の国会でのテーマは『北朝鮮情勢と少子高齢化』なんだとわかる。

演説の内容が北朝鮮情勢に対する内容に移ると、『北朝鮮への圧力を一層強化』『ミサイル防衛体制をはじめとする我が国防衛力を強化』と話すだけで、話し合いによって解決する気は全くないようだ。

続いて少子高齢化対策として、『「生産性革命」、「人づくり革命」を断行いたします。』と発言。少子高齢化については2001年に「待機児童ゼロ作戦 = 仕事と子育て両立支援方針」が策定され、2006年には小泉内閣で「少子化対策担当相」が設置されていて、急に降って湧いた話ではない。

選挙公約で挙げられた公約のうち2つしか触れず、あとは国民の知らぬ間に事を進めて国会は「しゃんしゃん」ということなのだろうか？  
(裏面に続く)

**戦争とめよう！安倍9条改憲NO!**  
**2018新春のつどい**

2018年1月7日(日) 14:00～16:30(予定・開場13:30)  
北とぴあ・さくらホールにて  
＜入場無料、カンパあり＞ ＜JR王子駅徒歩2分/座席数1300・先着順＞

●ミニ・トーク「いやな空気は読みたくない」  
お話し：松尾貴史さん(俳優)

●憲法講演「安倍9条改憲の危険性」  
石川健治さん(東京大学教授・憲法学)

●各立憲野党の挨拶 ●3000万署名運動リレートークなど

共催：安倍9条改憲NO!全国市民アクション ◆戦争させない!9条を守る総がかり行動実行委員会  
連絡先：東京都千代田区錦糸町1-2-3 錦華堂ビル401 田03・5280・7157  
安倍9条改憲NO!全国市民アクション 事務所

『憲法を変えよう』という世論が作り出されようとしている。けれどもその前に日本国憲法の理念や果たしている役割がどれほど考えられているのだろうか？

安倍首相を先頭に政府与党は 2020 年までに国民投票で憲法を改正しようと目論んでいる。しかし、選挙の投票率からもわかるように、街の人々が皆、政策について議論し投票することすらしない現状では、為政者のアリバイ作りのための国民投票になってしまう。憲法についても、皆が憲法学者のようにならなくても、少なくとも憲法に書かれた国民の権利・義務（第 10 条～第 40 条）についてよく理解できて、きちんと活かされていないければよりよいものはできないと思う。

例えば、第 12 条では『憲法で保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、保持しなければならない。』と書かれているが、そういう努力はしているだろうか？

また、第 18 条では『何人も、いかなる奴隷的拘束も受けない。』と書かれているが、ブラック企業での過酷な労働はどうなのだろうか？ ブラック企業の社長たちはこうした条文があることを理解しているのだろうか？ 第 25 条では『すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。』と書かれているが、本当にそうだろうか？ 第 28 条では『勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。』と書かれているが、経営者の中のどれだけの方々がわかっているだろうか？

憲法についてみんなが知り活かしていくことが『あたりめえ～（当たり前）』な世の中にするために、与党が改憲に着手しようとしている今だからこそまずは憲法を知ることから始めませんか？

## 憲法改正に向けて

「ここめったに入れないんだ」参加者が話していた。そーなんだ、目に焼き付けとこー。例えればきれいな日比谷公会堂。

舞台には日の丸。ユーモア交えた解りやすいお話し。

憲法を持つ国は 189、もう一つは少林寺拳法。東日本大震災で「災害緊急事態の布告」しなかった首相は菅違い。九条の会はかつてのエネルギーは無い — 窮状。

憲法が公布されて 70 年。憲法と現実が乖離している。

現憲法には緊急事態条項が無い。テロが起きたとき、首都直下型大震災が起きて国会を開けないときどうするのか。

共産党、憲法学者が自衛隊を違憲と言っているが関係ない。重要なのは裁判所が合憲と明言していないこと。

軍隊は禁止事項が明記されていてそれ以外は自由にできる。警察は法律に書かれていることしかできない。

軍隊の保持がベストだがまずは自衛隊の保持と目的を憲法に明記し違憲の余地を無くす。

これほど改憲に熱心な首相はいない。退陣したら難しいだろう。この 1、2 年が勝負。

演者：国土舘大学特任教授 百地章先生

@大隈講堂

主催：早稲田大学國策研究會

これは改憲推進派の主張です

ゴールがどこか分からないと頑張れない。見えてきた。

(元 SEALDs 調布のイケメン)